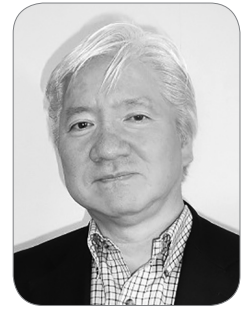


# 不確実な未来と生存権保障 インフラ

(日本病院会 参与・慶應義塾大学 商学部 教授・東京都)



権丈 善一



## 不確実な未来とは

同じ社会保障の話でも、医療話とは違う年金の話でもひとつ。

その時代に生きていれば、私も疑問を持たなかったと思うのだが、1966年に厚生年金基金ができたときは、予定利回り5.5%以上の利回りが想定されて、制度が設計されていた。今では5.5%など夢のまた夢と言えるのであるが、当時としては熟慮の末ではあったのだろう。こうした例は枚挙にいとまがなく、いくら熟慮を試みても、人間の将来を見通す能力というのは、そもそもはじめからそんなもの——そう考えるようになってかなりの月日が経つ。

経済学では、同じ「将来の不確実性」といっても、将来の発生確率の分布をおおよそでも知ることができる状況をrisk（リスク）という。対して、将来の事は、戦争や災害が起こるかもしれない、市場の動きも長期には何がどういふふうに展開していくのか正直なところよくわからないという状況をuncertainty（不確実性）と呼ぶ。

## 予測で未来は制御できない

長期予測に基づいて未来を制御することは、どだい無理なようである。過去になされた多くの予測の成り行きを比較検討した『予測ビジネスでもうける人びと』には、なかなか興味深い話が書かれている（ウィリアム・シャーデン著・翻訳1999年刊）。この本からの話しを、しばしば人にすることがあった。その中のひとつを紹介すれば、

予測は1980年代はじめころにピークを打ち、それ以降、下火になっている。誤った予測にうんざりして、企業は民間予測機関との契約を打ち切り、GE、コダック、IBMなどは社内の経済調査部門を解散した。1990年代には、インテル、マイクロソフトなどの超優良企業で、チーフ・エコノミストを置く必要性を認めているところはほとんどない。小規模な予測会社は廃業に追い込まれ、かつての有力予測機関も権威が低下し規模を縮小しており、生き残るために、事業の比重を予測から経済コンサルティングに移している。

データが揃いコンピュータが進歩すれば予測は可能になるかもしれないとの夢は、それらがある程度充実してきた1980年代にピークを迎えたということであろう。

将来のことは分かろうと思ってもなかなか難しい。そうした不確実性をはじめから想定して設計されている制度に公的年金保険がある。コロナ禍の緊急事態宣言の下でも、公的年金は順調に給付を行いながら、国民の生活を守り続けている。また社会保障と税を通じて、コロナ禍が人々に与える影響が様々である中、社会全体の所得の広がりをおさえる役割もはたしている。

## 生存権とプライバシーの自由

最近では、天災や経済危機は忘れる前にやってきている。これからも、いつ起こるとも分からない災害や経済ショックが繰り返し起こるだろう

うという意味で、不確実な社会であると覚悟を決めた方がよさそうである。では、そうした世の中に対するリスクマネジメントの観点から、平時においても備えておくべきものは何であろうか。最優先は、国は生存権の保障として、人命と生活を守るためのインフラの整備であろう。人命を守るために、余裕を持った医療環境は必須である。では、生活を守るためには？

今回、既存、新設の多様な制度を通して生活を守るための所得の保障が行われている。しかしそうした施策には、生活に困窮している人をつかみ切れていないという弱点がある。したがって、政策は総花的となり、ゆえに、必要な人には全く足りておらず、そうでない人には柵からぼた餅が配られている側面があり、給付の意味さえ説明しづらいものがある。この国では、災害、経済ショックが起こる度に、いつもそう

である。理由の一旦は、生存権を保障すべき国が、国民の生活の状態を把握できていないことにある。

たしかに富裕層が所得、資産を秘しておきたいという気持ちをプライバシーと呼ぶのであれば、それを侵害することになるかもしれない。しかしプライバシーの自由を絶対視すると、これからも不確実な未来を生きる中で、生存権を守る政策はスピードと正確さを必ず欠くものになる。

これまでこの国では、プライバシーの自由の議論は盛んであったが、これとトレードオフの関係にある、不確実な未来の中で生存権を保障するためのインフラ整備、すなわち生存権保障インフラの必要性の議論はあまりなされていなかった。再考の時期なのであろう。

